（２０２２年１０月１７日現在）

１．商品名	山梨中銀ダイレクト＜インターネット投信＞
２．商品概要	インターネットを経由して投資信託取引照会および投資信託（投信積立を含む）の購入・解約取引をご利用いただけるサービスです。
３．ご利用いただけるお客さま	以下の条件を満たされる方 （１）年齢が１８歳以上の個人のお客さま （２）当行に「投資信託振替決済口座」を開設済みのお客さま（同時申込みも可能です。） （３）山梨中銀ダイレクト＜インターネットバンキング＞をご利用のお客さま ※本サービスを重複してお申込みすることはできません。
４．サービスの内容	インターネットで、以下のお取引をご利用いただけます。 （１）投資信託のご購入・ご解約 （２）投信積立の新規契約・変更・中止 （３）各種照会（取引履歴・保有残高照会・運用損益・譲渡損益） （４）電子交付サービス（※） ※「電子交付サービス」とは、投資信託取引における各種報告書等を、「書面での交付（郵送）」に代えて「電子書面での交付」としてインターネット上で閲覧いただけるサービスのことです。
５．ご利用時間	２４時間３６５日ご利用いただけます。 ※ただし、毎月第３月曜日の０：００～６：００（システムメンテナンス日時）を除きます。
６．手数料	（１）基本手数料 無料 （２）投資信託取引に係る手数料 お取引いただく投資信託の商品毎に異なります。詳しくは「目論見書」等でご確認のうえ、投資信託取引を行ってください。
７．　ご利用口座	（１）投資信託振替決済口座 本人名義の口座となります。 （２）投資信託取引における入出金口座 投資信託振替決済口座開設時に定めた投資信託指定預金口座となります。
８．セキュリティ	（１）ＳＳＬ（Secure Socket Layer）128bit 暗号化 セキュリティ強度が高い暗号化技術とされている SSL（Secure Socket Layer）128bit 方式を採用し、情報の盗聴・情報の書替えを防止しています。 （２）厳格な本人確認 ご契約時の印鑑照合や、投資信託の購入・解約等お取引時の「確認用パスワード」による認証など、厳格な本人確認を行っております。

（株）山梨中央銀行

	（３）お取引時の確認メール 投資信託の購入・解約等のお取引時には、ご登録いただいたメールアドレスに電子メールを配信いたします。なお、電子メールを受信するメールアドレスは、最大３つまで登録することができます。 （４）ソフトウェアキーボード ログイン画面や投資信託の購入・解約等のお取引時にパスワードを入力する際には、パソコンの画面上に表示される「ソフトウェアキーボード」のご利用をお勧めいたします。
９．留意事項	（１）投資信託のご留意事項を別紙にてご確認ください。 （２）ご利用環境は当行ホームページの商品ページにてご確認ください。 https://www.yamanashibank.co.jp/personal/chugindirect/investment/use/

（別紙）

（２０２２年１０月１７日現在）

《投資信託のご留意事項》

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
●当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
●投資信託は値動きのある株式や債券等で運用するため、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し元本欠損が生ずることがあります。
●投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
●投資信託のお取引に際しては、その商品内容、およびリスクの所在を十分ご理解いただいたうえ、お客さま自身のご判断でお取引願います。
●投資信託は、以下のタイミングでご負担いただく費用が発生します。
●復興特別所得税の追加課税により、2037 年 12 月 31 日まで、所得税額×2.1%が適用されます。

〈直接的にご負担いただく費用〉

①申込時 申込手数料（上限 3.3%（消費税等を含む））がかかります。一部のファンドは、申込時に別途、信託財産留保額がかかります。投資する債券に課される税率の変動等により、変動する場合があるため、事前に料率・計算方法を示すことができません。

②換金時 信託財産留保額（上限 0.5%）がかかります。

〈間接的にご負担いただく費用〉

③保有期間中 信託報酬（上限 2.420%（消費税等を含む））がかかります。

④随時 その他の費用として、監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がかかります。（その他の費用につきましては、運用状況により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません）

※上記①～④の手数料の詳細につきましては、各商品の目論見書をご確認ください。

●ご契約に際しては、契約締結前交付書面（目論見書）をよくお読みください。「目論見書」は、当行本支店等の窓口にご用意しております。（当行ホームページでもご覧いただけます。）

株式会社山梨中央銀行　登録金融機関　関東財務局長（登金）第４１号　加入協会　日本証券業協会